回答書

令和８年１１月１９日

「亀岡市木育ひろば事業に係る維持管理運営業務」公募型プロポーザルの実施に関する質問に対し、次のとおり回答します。

No.	該当資料名	頁	質問事項	回答
1	プロポーザル実施要領	－	収支計画及び人員配置計画の参考とするため、オープンからの年間の利用者数及び内訳をご教示ください。	直近３年度における利用者数は以下のとおりです。 令和５年度：68,710 人 （うち平日 22,066 人 休日 46,644 人） 令和６年度：75,134 人 （うち平日 19,123 人 休日 56,011 人） 令和７年度：65,345 人 （うち平日 16,367 人 休日 48,978 人） なお、内訳については下表（回答書２頁）のとおりです。
2	プロポーザル実施要領	4	収支計画において想定される利益剰余金の還元について、「エ）木育に係る普及・啓発の提案」以外のサービスとして還元を提案することは可能でしょうか。	可能です。利益剰余金の一部を活用して実施する本ひろばの魅力向上やサービスの取組内容及び想定費用（還元（相当）額）があれば提案事項としてお示しください。なお、本提案事項についても審査の対象となります。
3	仕様書	１，９	４（１）業務日数が年間３０５日程度とありますが、９（５）その他に記載の業務期間始期の準備に伴う休館期間も業務日数に含めて良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	仕様書	1	業務日数が年間３０５日程度とありますが、業務日数とは、①営業日数と同一、②営業日数に保守・修繕などのメンテナンス日を含める、のどちらでしょうか。また、繁閑に応じて休館日、開館時間又は最終受付時刻を変更する場合、どの程度まで提案可能でしょうか。	業務日数については、原則として①営業日数と同一として考えています。また、業務日数の増加及び業務時間の延長については可能ですが、災害警報に伴う臨時休館等を除き、減少・短縮については原則として想定していません。なお、営業カレンダー設定に関する考え方については、実施要領９（１）②イ）b のとおり、提案事項となりますので、提案内容に基づき優先交渉権者選定後に別途協議を行うことを想定しています。

5	仕様書	2	直近３年度に発生した大規模な修繕・補修について、対象設備や内容等ご教示ください。今後、更新又は大規模修繕を予定している設備があれば、併せてご提示ください。	本市が整備を行った遊具等については、令和４年度に整備を行ったものであり、現時点までに大規模な修繕等は発生していません。また、更新や大規模修繕について今のところ予定はありませんが、仕様書７（１）①のとおり、遊具や道具等の整備について提案頂くことは可能であり、提案内容についても審査の対象となります。
6	仕様書	５，９	８．運営業務に係る要求水準 （１）④運営費の取扱いと利用料の設定について 仕様書には利用料について別表１に定める金額を超えない範囲で設定し、具体的な利用料設定案を提案することと記載されています。 近年の人件費や物価の上昇に加え、利用者へのサービス品質の維持・向上、安定的かつ持続可能な施設運営を実現するためには、一定の収入を確保することが重要であると考えております。 つきましては、今後の人件費の上昇やサービス向上に必要な運営経費を踏まえ、別表１に定める利用料の上限額について、増額を含めた見直しの協議をさせていただくことは可能でしょうか。	別表１に定める金額はこれまでの運営実績を考慮し、市民サービスの充実等を踏まえて設定したものであり、利用料の増額設定については予定していません。 ただし、令和９年度以降に不測の事態が生じた場合については、協議いたします。
7	仕様書	８	次期契約者が令和９年４月１日から運営を開始するため、契約締結前又は業務開始前に施設へ立ち入り、採用・研修、備品搬入、システム設置及び動作確認を行うことは可能でしょうか。	令和９年３月３１日まで運営されていることから、現契約者や京都スタジアム指定管理者との協議の上で、業務時間外などの時間において協議検討してまいりたいと考えています。

質問 No.1　表

（単位：人）

	０－２歳	子ども	大人	障がい者	その他
令和５年度	17,709	15,368	34,161	1,094	378
令和６年度	18,804	17,731	36,789	1,266	544
令和７年度	15,481	16,276	31,401	1,236	951